

令和3年2月5日

保護者様

埼玉県立飯能高等学校長 関口 正人

緊急事態宣言延長に伴う本校の対応について（お知らせ）

春寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に特段の御支援・御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度の緊急事態宣言延長の発令に伴い、埼玉県教育委員会から「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言の期間延長に伴う県立学校の対応」について通知が発出されました。このことを受けまして、本校でも下記のように対応することになりましたので、お知らせいたします。

記

1 始業時刻の繰り下げ及び短縮授業の実施について

2月8日（月）から3月5日（金）まで始業時刻の繰り下げと短縮授業を継続します。

始業時刻（SHR開始時刻）：9時50分

授業日程 40分授業 6時間

終業時刻（帰りのSHR開始時刻）：15時25分 完全下校：16時00分

※2月17日（水）1，2学年午前授業（40分3時間）

※2月18日（木）～24日（水）1，2学年学年末考査

※2月26日（金）～3月3日（水）、5日（金）学力検査のため臨時休業

2 部活動の原則中止について

3月7日（日）まで部活動は原則中止します。

ただし、一部の部活動については、公式戦が予定どおり実施される場合は、例外的に活動することができます。例外的な活動が認められる条件は、公式戦実施予定日から起算して14日前が部活動中止期間に含まれる部活動となります。

3 その他

裏面に1月発行した保護者あて通知「緊急事態宣言中における感染予防の更なる徹底について」の骨子に内容を付け加えて掲載いたしました。御参照のうえ、感染症防止対策に御協力をお願いいたします。

感染症防止対策のお願い

1 家庭における対応（各御家庭へのお願い）

- ・規則正しい生活習慣の徹底（体調不良の際は登校させない判断を）
- ・手洗いの徹底と適切な換気等及びマスクの着用
- ・不要不急の外出を避ける
- ・下校時は寄り道をせず、可能な限り速やかに帰宅する
- ・生徒同士の会食等の自粛
- ・卒業式の参加は各御家庭1名に限定させていただきます。

2 登校の判断等について

- ・お子様に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。欠席ではなく「出席停止扱い」となります。
- ・登校後に発熱等の風邪症状を訴えた際は、御家庭に連絡のうえ、早退させます。その際は「公欠」となります。また、翌日も経過観察のためお休みください。「出席停止扱い」となります。
- ・同居の御家族の健康状態の把握をお願いいたします。御家庭内に風邪症状等の体調不良の方がいる場合はお子様の登校については御相談ください。登校しない場合は「出席停止扱い」となります。

3 お子様が新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者・接触者となった場合の対応について

以下のように速やかに報告をお願いいたします。

平日の電話対応時間 8：00～17：00まで（土日及び祝日を除く）

土日及び祝日の対応

学年、組、生徒氏名、連絡先（携帯電話等）、内容を明記の上、下記のアドレスにメールを送信してください。

メールアドレス：f734191@pref.saitama.lg.jp

埼玉県立飯能高等学校

担当 教頭 矢島 得充

教頭 廣瀬 和義

TEL 042-973-4191